

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																																
<p>(前 略)</p> <p>(事務本部)</p> <p>第4条 事務本部に、別表1左欄に掲げる部、プロボストオフィス及び公正調査監査室を置き、部に同表右欄に掲げる課又は室を置く。</p> <p>2 前項の部に部長を、課に課長を、プロボストオフィス及び室に室長を置く。</p> <p>3 前項に定めるもののほか、第1項の部に次長を置くことができる。</p> <p>(中 略)</p> <p>(内部組織)</p> <p>第9条 別表4の事務組織欄に掲げる組織に、それぞれ同表の設置組織・職欄に掲げる組織又は職を必要数置き、これらの数、組織の名称その他必要な事項は、総務担当理事が定める。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(職責)</p> <p>第10条 事務本部に置く部の部長、プロボストオフィス室長及び公正調査監査室長は、総長及び担当理事又は副学長の監督の下にそれぞれ部、プロボストオフィス及び公正調査監査室の事務を掌理し、共通事務部の事務部長は、別表2第3欄に掲げる部局の長の監督の下に共通事務部の事務を掌理し、部局事務部及び部局事務室の長は、当該部局の長の監督の下に当該事務組織の事務を掌理する。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 副事務長は、当該事務長の職務を助け、当該事務組織の業務を整理する。</p> <p>5～10 (略)</p> <p>(中 略)</p>	<p>(事務本部)</p> <p>第4条 事務本部に、別表1左欄に掲げる部、プロボストオフィス、公正調査監査室及び不正防止実施本部事務室を置き、部に同表右欄に掲げる課又は室を置く。</p> <p>2 前項の部に部長を、課に課長を、プロボストオフィス及び室に室長を置き、不正防止実施本部事務室長は、総務担当の理事をもって充てる。</p> <p>3 前項に定めるもののほか、第1項の部に次長を、前項の室に副室長を置くことができる。</p> <p>(内部組織)</p> <p>第9条 別表4の事務組織欄に掲げる組織に、それぞれ同表の設置組織・職欄に掲げる組織又は職を必要数置き、これらの数、組織の名称その他必要な事項は、総務担当の理事が定める。</p> <p>2・3 (同 左)</p> <p>(職責)</p> <p>第10条 事務本部に置く部の部長、プロボストオフィス室長、公正調査監査室長及び不正防止実施本部事務室長は、総長及び担当理事又は副学長の監督の下にそれぞれ部、プロボストオフィス、公正調査監査室及び不正防止実施本部事務室の事務を掌理し、共通事務部の事務部長は、別表2第3欄に掲げる部局の長の監督の下に共通事務部の事務を掌理し、部局事務部及び部局事務室の長は、当該部局の長の監督の下に当該事務組織の事務を掌理する。</p> <p>2・3 (同 左)</p> <p>4 副室長及び副事務長は、当該室長又は事務長の職務を助け、当該事務組織の業務を整理する。</p> <p>5～10 (同 左)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">この規程は、令和3年4月16日から施行する。</p>																																
<p>別表1 (第4条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">部・室</th> <th style="width: 50%;">課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	部・室	課・室	(略)		公正調査監査室	—	<p>別表1 (第4条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">部・室</th> <th style="width: 50%;">課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>不正防止実施本部事務室</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	部・室	課・室	(同 左)		公正調査監査室	—	不正防止実施本部事務室	—																		
部・室	課・室																																
(略)																																	
公正調査監査室	—																																
部・室	課・室																																
(同 左)																																	
公正調査監査室	—																																
不正防止実施本部事務室	—																																
<p>別表2 (略)</p> <p>別表3 (第8条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">1 組 織</th> <th style="width: 12.5%;">2 特命事項</th> <th style="width: 12.5%;">3 設 置 組 織・職</th> <th style="width: 12.5%;">4 必要事項を定める者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td>総務担当理事</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	1 組 織	2 特命事項	3 設 置 組 織・職	4 必要事項を定める者	総務部	(略)		総務担当理事	(略)				(略)				<p>別表2 (同 左)</p> <p>別表3 (第8条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">1 組 織</th> <th style="width: 12.5%;">2 特命事項</th> <th style="width: 12.5%;">3 設 置 組 織・職</th> <th style="width: 12.5%;">4 必要事項を定める者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> <td>総務担当の理事</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> </tbody> </table>	1 組 織	2 特命事項	3 設 置 組 織・職	4 必要事項を定める者	総務部	(同 左)		総務担当の理事	(同 左)				(同 左)			
1 組 織	2 特命事項	3 設 置 組 織・職	4 必要事項を定める者																														
総務部	(略)		総務担当理事																														
(略)																																	
(略)																																	
1 組 織	2 特命事項	3 設 置 組 織・職	4 必要事項を定める者																														
総務部	(同 左)		総務担当の理事																														
(同 左)																																	
(同 左)																																	
<p>別表4・5 (略)</p>	<p>別表4・5 (同 左)</p>																																